

香川県使用料、手数料条例（抄）

昭和27年4月1日

条例第2号

別表（第2条関係）

第1表 使用料の部

種 別	区 分	単 位	金 額
2 公の施設の使用料			
(2)香川県立保健医療大学	授業料		
	学部		
	学生	1年度	535,800円
	研究生	1月	29,700円
	科目等履修生	1単位	14,800円
	特別聴講学生	1単位	14,800円
	聴講生	1単位	14,800円
	大学院		
	学生	1年度	535,800円
	研究生	1月	29,700円
	科目等履修生	1単位	14,800円
	特別聴講学生	1単位	14,800円
	聴講生	1単位	14,800円
	大学院において修業年限が2年 (博士課程の後期の課程にあつては、3年)を超える場合の授業料は、別に規則で定める。		

第2表 手数料の部

種 別	区 分	単 位	金 額
236 香川県立保健医療大学 入学選考手数料	学部		
	学生	1件	17,000円
	研究生	1件	9,800円
	科目等履修生	1件	9,800円
	博士課程の前期又は後期の課程		

	学生	1 件	3 万円
	研究生	1 件	9,800円
	科目等履修生	1 件	9,800円
237 香川県立保健医療大学 入学金	学部		
	学生		
	県内者	1 件	197,400円
	その他の者	1 件	366,600円
	研究生	1 件	84,600円
	科目等履修生	1 件	28,200円
	博士課程の前期又は後期の課程		
	学生		
	県内者	1 件	197,400円
	その他の者	1 件	366,600円
	研究生	1 件	84,600円
	科目等履修生	1 件	28,200円
238 香川県立保健医療大学 証明手数料	学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生若しくは聴講生又は旧香川県立医療短期大学の学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生若しくは聴講生若しくは旧香川県臨床検査専門学校若しくは旧香川県看護専門学校の学生であつた者に係るもの	1 件	400円

備考 この表において「県内者」とは、入学の日の属する月の初日の1年前の日から引き続き県内に住所を有する者並びにその配偶者及び1親等の親族をいう。